

各位

日頃よりお世話になっております。  
栃木県産業労働観光部労働政策課です。

今月のいい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和6（2024）年4月1日号）をお送りしますので、社内等で転送していただくなど、是非、皆様で御覧ください。

\*\*\*\*\*  
いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和6（2024）年4月1日号）  
\*\*\*\*\*

【今月号の内容】

1. 4月から変更になります
  - 4月から障害者の法定雇用率が引き上げられました
  - 【令和6（2024）年4月20日から】栃木県電気機械器具製造業最低工賃が改正されます
2. 働き方改革・女性活躍関連情報
  - 理工系に進む先輩達のインタビュー動画「先輩達に聞く理工系女子のススメ」を作成しました！
  - 一般社団法人 日本テレワーク協会からのお知らせ
  - 春の連続休暇にはココロとカラダ、リフレッシュ～春季における年次有給休暇の取得促進について～
  - 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン
  - 栃木労働局「今月（4月）のおすすめ情報」の紹介
3. その他
  - パルティ前期講座4月3日（水）より受付スタート！
  - 知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム in 市貝の参加者募集について
  - 「とちぎネットアンケート」協力者募集！

1. 4月から変更になります

---

4月から障害者の法定雇用率が引き上げられました

---

障害者雇用促進法に基づき、従業員が一定数以上の事業主は、法律で定めた割合（法定雇用率）以上の障

害者を雇用する義務があります。

4月から法定雇用率が引き上げられ、対象事業主の範囲も拡大となりましたので、事業主の皆様は御確認ください。

○法定雇用率

3月まで 2.3% → 4月から 2.5%

○対象事業主の範囲

3月まで 43.5人以上 → 4月から 40.0人以上

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/koyou/syougaisyakoyou.html>

(お問い合わせ先)

栃木県産業労働観光部労働政策課雇用対策担当

TEL 028-623-3224

---

【令和6(2024)年4月20日から】栃木県電気機械器具製造業最低工賃が改正されます

---

○ 適用する家内労働者および委託者の範囲

栃木県の区域内で電気機械器具製造業に係る業務に従事する家内労働者およびこれらの業務を委託する委託者

○ 最低工賃額

- ・品目 コネクター
- ・工程 差し(電線の端末に取付けられた端子をコネクターに差し込むことをいう。)
- ・規格 リード線について行うもの
- ・金額 1ピンにつき 51銭

詳細は栃木労働局労働基準部賃金室(028-634-9109)または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

---

## 2. 働き方改革・女性活躍関連情報

---

理工系に進む先輩達のインタビュー動画「先輩達に聞く理工系女子のススメ」を作成しました！

---

県では理工系分野への進路選択を考える女子中・高校生に向けた動画「先輩達に聞く理工系女子のススメ」を作成しました。

県内に立地する企業や大学に勤務している先輩女性にインタビューし、理工系のお仕事のやりがいや魅力、理工系分野に進もうと思ったきっかけなど進路選択のヒントになるような内容をお話いただきました。

是非一度御視聴ください！

詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<https://www.tochigi-woman-navi.jp/topics/page.php?id=1841>

（お問い合わせ先）

栃木県生活文化スポーツ部人権男女共同参画課  
女性活躍推進担当 TEL 028-623-3074

---

一般社団法人 日本テレワーク協会からのお知らせ

---

テレワークトレンドについての解説を掲載しています。お時間のあるときに御覧ください。

○ コラム | 日本テレワーク協会によるテレワークトレンド解説 Vol.2 [2024.1.18]

第4回 多様な働き方の活用

[https://www.canon-its.co.jp/column/detail/telework\\_column\\_10.html](https://www.canon-its.co.jp/column/detail/telework_column_10.html)

○ バックナンバーはこちら

<https://www.canon-its.co.jp/solution/telework/topics/?category=7046>

（お問い合わせ先）

一般社団法人 日本テレワーク協会（J T A）事務局  
TEL 03-5577-4572

---

春の連続休暇にはココロとカラダ、リフレッシュ

～春季における年次有給休暇の取得促進について～

---

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇の活用が効果的です。労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この春に向けて導入を御検討ください。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/index.html>

（お問い合わせ先）

厚生労働省雇用環境・均等局総務課雇用環境政策室

TEL 03-5253-1111

---

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン

---

厚生労働省では、全国の大学生等を対象として、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から7月までの間、自らの労働条件の確認を促すことなどを目的としたキャンペーンを実施します。

これからアルバイトを始める学生のみなさんはもちろん、既にアルバイトをされている方も、この機会に是非、ご自身の労働条件を確かめてみてください。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/torikumi/>

（お問い合わせ先）

厚生労働省労働基準局労働条件政策課

TEL 03-5253-1111

---

## 栃木労働局「今月（4月）のおすすめ情報」の紹介

---

栃木労働局では、主要な取り組み、重要なお知らせを「今月のおすすめ情報」として発信しています。

- 2024年度 栃木の労働行政 ～栃木労働局行政運営方針～
- 「ころばNice（ないっす）とちぎ」～無理なくできる！！転倒予防体操～
- 裁量労働制の改正について
- 令和6年4月から労働条件明示のルールが改正されます
- 36協定の様式が一部変更となります
- 令和6年度から労災保険料率に変更されます！
- 家内労働委託状況届の提出は4月30日まで
- 最低工賃（電気機械器具製造業）の改正について  
令和6年4月20日発効
- 令和6年度の雇用保険料率（令和5年度と同率です）
- 労働者の人材育成に人材開発支援助成金を活用しませんか？
- 楽しむ春、休みをつなげて、もっと楽しく！

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage\\_00411.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage_00411.html)

（お問い合わせ先）

栃木労働局 雇用環境・均等室 TEL 028-633-2795

### 3. その他

---

パルティ前期講座4月3日（水）より受付スタート！

---

パルティ「令和6(2024)年度前期講座」受付を開始します！

とちぎ男女共同参画センター（愛称：パルティ）では、性別にかかわらず、誰もが生き生きと暮らせる社会をつくるため、さまざまな講座を開催しています。

4月3日（水）から申し込みの受付を開始しますので、皆さんのお申し込みをお待ちしております！

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.parti.jp/kouza/index.html>

（お問い合わせ先）

（公財）とちぎ男女共同参画財団

TEL 028-665-7706

---

知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム in 市員の参加者募集について

---

県民の皆さんと知事との意見交換会を開催しますので、ぜひ、御参加ください。

○日時 令和6（2024）年5月18日（土）

13:30～15:30

○場所 市貝町役場

○参加対象 県内に在住、通勤・通学している方

○定員 50名（定員を超えた場合は抽選により決定します）

○申込方法 申込フォーム・郵送・メール・FAX

○申込締切 5月1日（水）

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/pref/kouhou/iken/genki-forum.html>

（お問い合わせ先）

栃木県総合政策部広報課広聴担当

TEL 028-623-2158

---

「とちぎネットアンケート」協力者募集！

---

県では、県民の皆さんの意識傾向やニーズを把握して県政に活かすことにより、協働による県政の推進を図ることを目的とした「とちぎネットアンケート」を月1～2回程度実施しています。

- 応募資格 県内在住の満 15 歳以上（中学生を除く）の方で、インターネットのウェブサイトの閲覧及び電子メールが利用できる方。
- 応募方法 掲載された URL よりご応募ください。
- 謝礼 アンケートの回答毎に 1 ポイントを付与します。  
年度末(3月)に 3 ポイントを 1 口として抽選を行い、計 110 名程度の協力者にクオカードや県産品を贈呈します。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

[https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=6053](https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6053)

（お問い合わせ先）

栃木県総合政策部広報課広聴担当

TEL 028-623-2158

#### 【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信配信停止」と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

[rousei@pref.tochigi.lg.jp](mailto:rousei@pref.tochigi.lg.jp)

TEL 028-623-3536

FAX 028-623-3225